

議案第1号

平成28年度木古内町一般会計補正予算（第2号）

平成28年度木古内町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 25,588千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,581,256千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

平成28年 6月14日 提出
木古内町長 大森伊佐緒

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国 庫 支 出 金		471,021	13,009	484,030
	2 国 庫 補 助 金	318,062	13,009	331,071
14 道 支 出 金		166,930	1,063	167,993
	2 道 補 助 金	48,767	166	48,933
	3 道 委 託 金	10,419	897	11,316
17 繰 入 金		323,211	6,908	330,119
	1 基 金 繰 入 金	309,607	6,908	316,515
19 諸 収 入		328,800	8	328,808
	5 雑 入	314,113	8	314,121
20 町 債		530,600	4,600	535,200
	1 町 債	530,600	4,600	535,200
歳 入 合 計		4,555,668	25,588	4,581,256

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		812,781	12,604	825,385
	1 総 務 管 理 費	781,904	11,505	793,409
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	6,026	1,099	7,125
3 民 生 費		800,239	11,946	812,185
	1 社 会 福 祉 費	685,005	11,946	696,951
4 衛 生 費		617,564	356	617,920
	1 保 健 衛 生 費	416,031	356	416,387
6 農 林 水 産 業 費		87,541	1	87,542
	2 林 業 費	39,153	1	39,154
8 土 木 費		735,389	681	736,070
	5 住 宅 費	43,842	681	44,523
14 職 員 給 与 費		471,515	0	471,515
	1 職 員 給 与 費	471,515	0	471,515
歳 出 合 計		4,555,668	25,588	4,581,256

第 4 表 地 方 債 補 正

(単位:千円)

起 債 の 目 的	補 正 前			補 正 後			償 還 の 方 法
	限 度 額	起債の方法	利 率	限 度 額	起債の方法	利 率	
臨 時 財 政 対 策 債	114,500	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	年 5.0 % 以 内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる政 府資金及び 地方公共団 体金融機構 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	114,500	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	年 5.0 % 以 内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる政 府資金及び 地方公共団 体金融機構 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	政府資金についてはその融資 条件により、銀行その他につい ては当該借入先と協定するもの とする。 ただし、町財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮し、 もしくは繰上償還又は低利債に 借換えすることができる。
過疎地域自立促進特別事業債	64,300			64,300			
新幹線整備事業債	2,100			2,100			
公共施設整備事業債	134,700			139,300			
道路整備事業債	88,200			88,200			
橋梁整備事業債	12,600			12,600			
駐車場整備事業債	19,200			19,200			
消防施設整備事業債	37,300			37,300			
教育設備整備事業債	20,300			20,300			
衛生施設整備事業債	14,500			14,500			
農業施設整備事業債	10,900			10,900			
観光施設整備事業債	12,000			12,000			
計	530,600			535,200			